

議案第 99 号

平成 24 年度三重県伊賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 24 年度三重県伊賀市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 24 年度三重県伊賀市水道事業会計予算第 8 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 9 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道事業検針業務委託	平成 24 年度から平成 26 年度まで	80,535 千円

平成 24 年 9 月 4 日提出

三重県伊賀市長 内 保 博 仁